

あなたも救える突然死

第15回市民向けAED心肺蘇生講習会のご案内

救命手当の方法としてよく知られているのが、人工呼吸や心臓マッサージです。しかし、このような心肺蘇生法だけでは、リズムを失った心臓を正常に戻すことは出来ません。

酸素を全身に運ぶ血液の流れを再開させるためには、一刻も早く除細動器と呼ばれる器械で心臓に電気ショックを与える必要があります。この除細動器の使用はこれまで医師・救急救命士などしか許可されていませんでしたが、2004年7月より、AED（自動体外除細動器）の使用が一般市民にも認められるようになり、最近では、公共施設や各店舗など、AEDを設置している場所が増え、身近なものになりつつあります。

いざという時に慌てず、適切にAEDを使用できるように市民向け講習会を実施します。

また、平成28年より稲美町、播磨町、加古川市内の一部の中学校でAED講習会の授業が始まりました。中学・高校生からご参加可能ですので、この機会にご受講ください。

なお、この講習を受けられた方は、加古川市消防本部と医師会より心肺蘇生講習終了証が交付されます。

- 日 時 : 令和元年10月27日(日)
9時00分～12時00分までの約3時間
- 場 所 : 医師会1Fマリングホール(ウェルネージかこがわ)
- 講習人数 : 50名(先着順で締め切らせて頂きます)受講料無料
- 内 容 : 応急手当
心肺蘇生の説明と実技
AED(除細動器)の説明と実技



☆申し込み方法

加古川医師会事務局へFAX(079-421-4303)でお申し込みください。

申込書は「加古川医師会ホームページ」にあります。準備できない場合は下記のとおり。

記載方法 ①救急講習申し込み とまず書く ②氏名そしてその読み方をひらがなで記入
③生年月日 ④性別 ⑤職業 ⑥郵便番号と住所 ⑦電話番号

(個人情報、講習教育や講習終了証発行に必要で、その他には使用いたしません)

※心臓マッサージには体力が必要ですので、申し込みにあたっては体調等にご留意下さい。



主催 加古川医師会
後援 加古川市消防本部